

埼玉県男女共同参画推進条例制定20周年

埼玉県の男女共同参画の現状と課題

2000年(平成12年)3月、埼玉県では全国に先駆けて「埼玉県男女共同参画推進条例」を制定しました。この条例は、男性と女性が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力をあらゆる分野で十分に発揮することができる社会の実現を目指し制定したものです。制定から20年が経過した今、男女共同参画社会は実現されているのでしょうか。埼玉県の男女共同参画の現状と、そこから見えてくる今後の課題について考えてみましょう。



さんかくさん

「男女共同参画推進条例」って何?

2020年は「埼玉県男女共同参画推進条例」が制定されてから20年、また1995年に中国・北京で行われた第4回世界女性会議(北京会議)から25年という節目の年でもあります。

みなさんは、男女共同参画の「参画」という言葉をどのような意味にとらえていますか?あまり耳慣れない、硬く難しい言葉だと思っていないでしょうか。

「参加」という言葉は誰もが耳なじみのある言葉だと思います。参加という言葉は口にするとき、私たちはすでにあるものや出来たものに加わる、自ら企画したものではないイベントや行事に加わる、という意味合いで使っているのではないのでしょうか。

「参画」とはというと、最初から物事を一緒に考え、実施するという意味で使います。

つまり、この男女共同参画の「参画」という言葉には、女性も意思決定過程の中核に加わるという重要な意味が含まれています。男女共同「参加」ではなく「参画」という言葉を使用しているのは、男女が対等の立場で互いに協力して参画することが必要不可欠だという基本認識が根底にあるのです。

埼玉県における条例制定のきっかけは、1997年(平成9年)2月議会の「全国の自治体に先駆けて基本条例の制定を」という男性議員の質問でした。さらに、同年9月議会では、女性議員の「全国最初の条例制定を目指してほしいがどうか」という質問に、当時の副知事が「海外の法令や実効性のある制度の導入の可能性などについて、研究を深めてまいります」と答えました。

当時、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行は依然として根深く、特に埼玉県においては、核家族世帯率が高く、女性の労働力率が出産・子育て期に大きく低下する傾向がありました。また、男性は通勤時間が長く、家事・育児・介護等の家庭生活における参画が必ずしも十分ではありませんでした。

繰り返し議論を重ねて2000年(平成12年)3月、県議会において全国初となる「埼玉県男女共同参画推進条例」が可決成立し、4月1日に施行されました。



「第4回世界女性会議」って何?

第4回世界女性会議(北京会議)は、25年前——1995年(平成7年)に国連の主催により北京で開催されました。

これは「平等・開発・平和への行動」をテーマに、女性の権利の実現や社会的地位向上をめざした、アジアで初となる最大規模の会議でした。

北京会議の最大の成果は「北京宣言及び行動綱領」が採択されたことにあります。

北京宣言はジェンダー平等と女性のエンパワーメント(力をつけること)促進に向けて各国政府がコミットメント(誓約)を発表し、これを実行していくことが求められました。

また行動綱領では、貧困、教育、健康、女性への暴力、政治参加など、12の重要分野について、各国政府、国際機関、NGOが取り組むべき具体的な行動を示しました。

日本においてもこの行動要綱やビジョンを踏まえ、「男女共同参画2000年プラン」の策定が行われ、1999年(平成11年)6月には国会で全会一致による可決成立を経て、「男女共同参画社会基本法」が施行されました。「埼玉県男女共同参画推進条例」が公布されたのも、この男女平等社会を希求する世界の大きなうねりの中においてのことでした。



基本理念

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度や慣行についての配慮
- ③ 政策や方針の立案及び決定への共同参画
- ④ 家庭生活における活動と社会生活における活動の両立
- ⑤ 生涯における性と生殖に関する健康と権利の尊重
- ⑥ 国際的協力

埼玉県男女共同参画推進条例

この条例は、県、事業者及び県民の責務を明らかにし、男女共同参画の推進に関する施策について総合的かつ計画的に推進するために全国に先駆けて平成12年3月に制定されました。

すべての世代が男女平等の未来のために

世界規模の女性会議が開催され、埼玉県では条例制定から20年が経過しましたが、男女共同参画社会は実現されたのでしょうか。埼玉県の意識・実態調査の結果を見ても、現状では様々な場面で男女の地位が平等になったと感じている人は多くありません。

しかし、例えば女性の2人に1人が四年制大学に進学するなど、自分のライフスタイルを自由に選択できるようになったのは、北京会議世代の女性たちがジェンダー平等のために取り組み続けた結果なのです。

彼女たちは今もなお「当時の女性運動の高まりを持続させたい」と活動していますが、現在の若年者層の中には、25年前の北京会議について知らない人も少なくありません。

すべての世代——特にこれからの社会を担う若い世代が、北京会議をはじめとした女性たちの活動の歴史を知り、その成果と課題を未来につないでいくことが重要です。

世界的危機に求められる女性の政治参画と女性リーダー

2020年——新型コロナウイルス感染症COVID-19によるパンデミック(世界的大流行)で世界は未曾有の危機に直面しました。

このような中、アイスランドやノルウェー、ドイツや台湾、ニュージーランドなど、女性がリーダーシップを発揮した国々も存在し、その冷静な姿勢や決断力、迅速な対応や施策で注目を集めました。これは女性であっても混乱に対処する能力が十分にあることを、改めて世界に示したともいえます。

日本における女性の政治参画状況のデータからは、政治分野における女性リーダーの少なさが読みとれます。

都道府県議会における女性議員の割合はわずか11.4%、埼玉県議会においても15.1%です。衆議院の女性議員比率も9.9%と非常に低い数値であり、これは世界191か国中165位です。

2018年に「政治分野における男女共同参画推進法」が成立しましたが、今もまだ政治分野においては女性の参画が十分であるとはいえません。

今回の新型コロナウイルス感染症の流行のような、深刻な危機の際に実施される政策は、男性と女性ではそれぞれ異なる形で影響を受けることもあります。

そのようなときに必要になるのは、男性と女性の双方のニーズを把握し、ジェンダーに配慮した対応策です。そのためには政治分野の意思決定の場に、女性の存在が必要不可欠です。

女性が当たり前男性と対等に生きられる社会の実現のために、私たち一人ひとりに何が出来るか、埼玉県男女共同参画推進条例制定から20年たった今、もう一度考える機会をもってはどうでしょうか。

グラフの結果を見ると、女性はほとんどすべての分野において平等になっているとは思っていないみたいだね

特に「政治」や「社会通念や風潮」は男女ともに不平等を感じている人が多いよ

「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担の意識は以前より薄れてきたと感じてはいるけれど、一度根付いた意識や慣習が変化するには時間がかかるのかもしれないね

まだまだ課題はたくさんありそう

グラフ1 男女の地位の平等感

平等になっている / 平等になっていない / どちらともいえない

分野	女性	男性
家庭生活	25.6	46.6
職場	12.1	47.9
政治	4.2	65.5
社会通念や風潮	3	68.5
法律や制度	11.7	43.7
社会全体	3.3	60.7

埼玉県県民生活部男女共同参画課「平成30年度 男女共同参画に関する意識・実態調査 報告書」より ※ わからない・無回答は除く

グラフ2 埼玉県における女性の政治参画状況

都道府県議会における議員の女性割合	15.1%
市町村議会における議員の女性割合	22.0%

内閣府 男女共同参画局「令和2年度5月 全国女性の参画マップ」より

グラフ3 日本における女性の政治参画状況

首長	知事	政令指定都市市長	市区町村長
2名 / 47名	2名 / 20名	32名 / 1,721名	
議会の長	都道府県議会議長	政令指定都市市議会議長	市区町村長議会議長
0名 / 47名	0名 / 20名	59名 / 1,721名	

(令和元年6月13日現在) (平成30年10月1日現在) (市区町村長議会議長は平成30年7月1日現在)

国会議員の女性比率

衆議院の女性議員比率	9.9%
参議院の女性議員比率	22.9%

(令和2年1月1日現在) (令和元年7月30日現在)

世界平均 下院又は一院 24.3% 上院 24.4% 世界の衆議院の女性議員比率は世界165位

IPU「Women in national parliament」より 令和2年1月1日現在、調査対象国191か国 内閣府「令和年度 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より